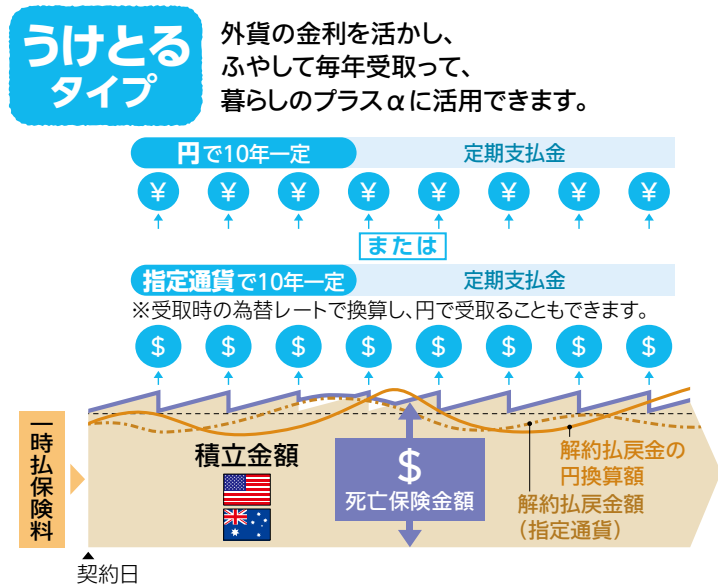
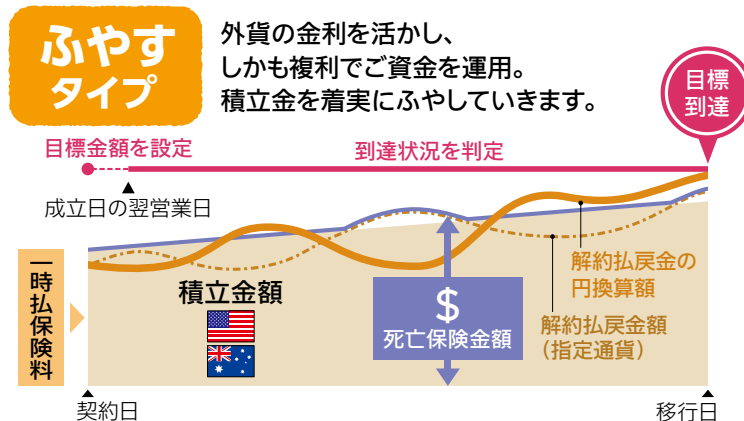


**ご契約時は「ふやすタイプ」または「うけとるタイプ」を選択いただき、
将来は「のこすコース」または「つかうコース」に移行できる外貨建の終身保険です。**

当面は…

ご加入時、ご希望のタイプを選びます。

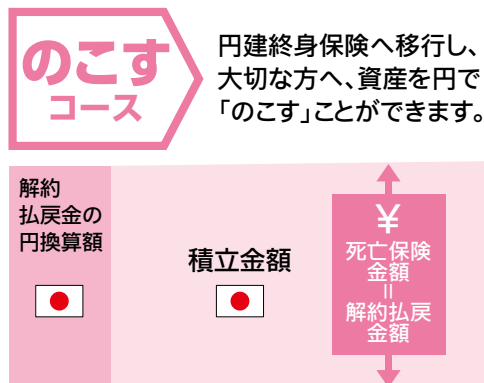


※積立利率・定期支払率および「円で10年一定」の場合の為替レートは10年ごとに変更されます。また、「ふやすタイプ」については、利率更改日前に目標金額に到達した場合、「うけとるタイプ」については、更改前のイメージ図となります。
※以上のイメージ図は、将来の死亡保険金額等の推移をお約束するものではありません。

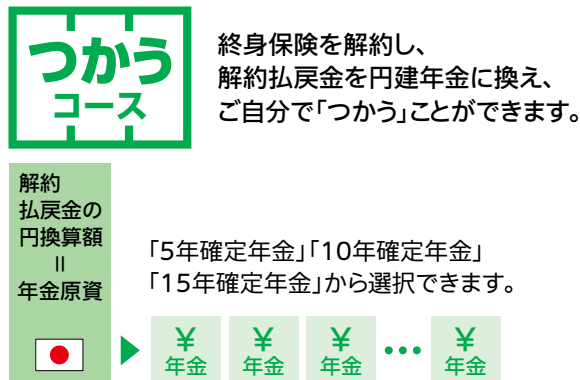
将来は…

いずれのタイプも、あとで活用の仕方が選べます。

<成立日の翌営業日以降>



<ご契約から1年経過以降>



※ただし、お申し出いただいたときに、日本生命が取扱っている場合に限りです。

商品概要および主な取扱規程等

主な保障内容	被保険者が亡くなられたとき、死亡保険金をお支払いします。
被保険者年齢範囲	15～90歳(契約日の満年齢)
一時払保険料	最低 1万米ドル(1米ドル単位) 1万豪ドル(1豪ドル単位) 100万円(10万円単位)
	最高 7億円(円換算) (被保険者を同一とする日本生命の他のご契約がある場合には、左記金額までご加入いただけないことがあります。)
ご契約後の変更	減額(※増額はお取り扱いできません。)
告知	なし
配当金	あり
付加できる特約*	円入金特約、外貨入金特約、円支払特約、円建死亡保険金特約、定期支払特約、定期支払金円支払特約、定期支払金額円建固定特約(率更改型)、解約払戻金の年金支払に関する特約

*タイプにより、付加できる特約が異なります。
※上記内容は将来、通貨・金利環境等により変更する場合があります。



お客さまにご負担いただく諸費用等 ※これらの費用の一部は将来変更される場合があります。

「ふやすタイプ」

ご契約の締結・維持等に必要な費用ならびに死亡保険金を指定通貨で最低保証するために必要な費用等(保険契約関係費)であり、積立利率を定める際にあらかじめ控除しております。

・円建死亡保険金特約を付加した場合

上記に加えて、死亡保険金を一時払保険料(円)で最低保証するための費用を、積立利率を定める際にあらかじめ控除しております。

「うけとるタイプ」

ご契約の締結・維持等に必要な費用ならびに死亡保険金を指定通貨で最低保証するために必要な費用等(保険契約関係費)と、定期支払金をお支払いするための費用を、積立利率を定める際にあらかじめ控除しております。

・「円で10年一定」を選択した場合

上記に加えて、定期支払金額を円で一定額とするための費用を、定期支払率を定める際にあらかじめ控除しております。

「のこすコース」

ご契約の維持等に必要な費用であり、移行時に適用される利率を定める際にあらかじめ控除しております。

「つかうコース」

責任準備金に対して次の費用を控除したうえで年金額が計算されます。

年金の種類	費用
5年確定年金	年率0.290%
10年確定年金	年率0.230%
15年確定年金	年率0.151%

※上記の費用は、将来変更される可能性があります。

通貨を換算する場合

	1通貨あたりの為替手数料
円を指定通貨に換算するとき	50銭
指定通貨を円に換算するとき	
外貨入金特約を付加し、 払込通貨から指定通貨に 換算するとき	払込通貨から円に換算するときに25銭、 さらに 円から指定通貨に換算するときに25銭

解約をした場合

解約した場合にかかる費用であり、解約払戻金額を計算する際、一時払保険料に経過年数別の解約控除率(下表)を乗じた金額を控除します。

経過年数	0年以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満
解約控除率	5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%
経過年数	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満
解約控除率	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%

※経過年数10年以上の場合、解約の費用はかかりません。

その他

取扱金融機関によって、別途送金手数料や引出し手数料等の諸手数料がかかる場合があります。

詳しくは、取扱金融機関の窓口にお問合せください。



この保険に関するリスクのご説明

(1) 為替変動リスク

死亡保険金・定期支払金・解約払戻金は為替レートの変動の影響を受けます。

- 為替レートが契約時から変動しなかった場合と比べ、保険金等を円に換算した額が少なくなることがあります。
- 保険金等を円に換算した額が、一時払保険料(円)を下回ることがあります。

(2) 金利変動リスク

解約払戻金は市場金利調整により、市場金利の変動の影響を受けます。

- 解約払戻金額が一時払保険料を下回ることがあります。

この保険は、債券等への投資によって積立金額をふやす、または定期支払金をお支払いするしくみとなっております。債券は金利が上昇すると時価が減少します。解約払戻金の計算には、この債券の時価変動を反映させるために、市場金利調整を導入しています。

日本生命から募集代理店へお支払いする販売手数料

販売手数料として、一時払保険料を円換算した金額に次の支払率を乗じた金額が、日本生命から募集代理店に対して支払われます。

契約年齢	支払率	
	1年目	2~5年目
15~85歳	4.90%	-
86~90歳	3.50%	-

※円換算レートについては、一時払保険料が日本生命に着金した日における日本生命

所定の為替レート(TTM)を適用します。また、円入金特約、外貨入金特約を付加した場合は、一時払保険料が日本生命に着金した日における日本生命所定の為替レート(TTS)により指定通貨換算を行い、円換算レートを適用します。ただし、適用日に公表されない場合は、次の公表される日が適用日となります。

※当該販売手数料は、「お客さまにご負担いただく諸費用等」に記載の費用に追加してお客さまにご負担いただくものではありません。

※一時払保険料は基本保険金額と同額となるため、基本保険金額を「一時払保険料」と記載しております。

また、基本保険金額を減額した場合は、減額後の基本保険金額も「一時払保険料」と記載しております。

※円払込金額、または払込金額を責任開始日の円入金用為替レートで円に換算した額を「一時払保険料(円)」と記載しております。

また、基本保険金額を減額した場合は、減額後の基本保険金額を責任開始日の円入金用為替レートで円に換算した額も「一時払保険料(円)」と記載しております。

※成立日と記載しているものは、契約締結時に送付される保険証券に記載の、証券作成日と同日となります。

※「うけとるタイプ」において定期支払率と記載しているものは、「指定通貨で10年一定」では定期支払特約を付加した場合の積立利率をいい、「円で10年一定」では定期支払特約を付加した場合の積立利率から定期支払金額を円で一定額にするための会社所定の率を差引いた率(円建定期支払率)をいいます。

引受保険会社
日本生命保険相互会社

募集代理店
大和証券株式会社